

2020年 7月 1日
株式会社NTTネクシア

滋賀銀行を所属銀行とする銀行代理業の開始について

株式会社NTTネクシア（代表取締役社長：高美 浩一、以下「NTTネクシア」）は、株式会社滋賀銀行（取締役頭取 高橋 祥二郎、以下「滋賀銀行」）と銀行代理業の委託契約を締結し、2020年7月1日よりコンタクトセンターにおいて個人向けローン申込業務などを開始いたしました。

地方銀行を所属銀行とする銀行代理業の取り扱いは、コンタクトセンター業界で全国初（※）となります。

※当社調べ

1. 銀行代理業の実施による提供サービスの拡大

NTTネクシアは2000年12月より、約20年にわたり滋賀銀行のお客さまからの問合せ対応等を行うコンタクトセンターを運営してまいりました。これまでの業務にて培った経験やノウハウを活用し、今回新たに個人向けローンのお申込受付・ご契約などの銀行代理業を実施いたします。

これにより、滋賀銀行のお客さまへのコンタクトサービスの拡大が図られ、トータルで提供することが可能となります。

2. 銀行代理業の許可の概要

（1）許可番号

関東財務局長（銀代）第381号

（2）許可取得日

2020年6月12日

（3）所属銀行

株式会社滋賀銀行

（4）銀行代理業取り扱い業務

預金又は定期積金等の受入れを内容とする契約の締結の媒介
資金の貸付け又は手形の割引を内容とする契約の締結の媒介

今後も、滋賀銀行のお客さまと営業店とのコンタクトを大切に考え、丁寧かつ高品質なサービス提供に努めてまいります。

＜本件に関するお問い合わせ＞

株式会社NTTネクシア
サービス統括本部
第二運営部門
元木
電話：03-6384-3933